

浜中町ファミリー・サポート・センター事業

育児を頑張っている方を地域で応援しませんか？



ファミリー・サポートとは、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(サポート会員)の相互援助活動(有償ボランティア活動)です！

どんな時に利用できるの？

- ＊ 保育所・児童クラブ・少年団活動などへの送り迎え
- ＊ 保育所の時間外などに子どもを預かる
- ＊ 買い物などの外出時や保護者の病院、冠婚葬祭などの時に子どもを預かる
- ＊ 保護者の育児疲れを解消するために短時間、子どもを預かる

預かってくれる人はどんな人？

- ＊ サポート会員は、子どもを安全に預かるために必要な講習を受けます。

【講習内容】

- ・ 小児への救命処置
- ・ 子どもの発達や病気、事故予防
- ・ 子どもの食事、おやつなど



依頼会員

- ＊ 浜中町在住で、育児の支援者がおらず、育児に何らかの援助を受けたい方
- ＊ 対象の子どもは、おおむね生後6か月児から小学校6年生まで
- ＊ ファミリーサポートのしくみを理解する研修(説明)修了後、会員登録となります

サポート会員

- ＊ 浜中町在住の20歳以上で、性別を問わず、育児の援助を行いたい方
- ＊ 講習修了後、保障保険に加入し、会員登録となります
(依頼会員・サポート会員、どちらにも登録することもできます)

会員さん
募集中



○活動の場○
会員の自宅・茶内子育て支援センターなど
(会員同士で決めます)

●利用日・時間●
月～土曜日
(祝祭日・年末年始除く)
8時～19時まで

○登録○
どちらの会員も登録制
＊依頼会員とサポート会員の両方にも登録可能です

●料 金●
30分:450円
＊サポート会員交通費
1Km30円
(食費など対象外)



自宅で預かるのは
ちょっと不安…



【茶内子育て支援センター】を
活動の場(預かる場)として、利用する
ことができます！整った環境があれば
お互いに安心できますよね♪



＜登録から利用までの流れ＞

- ① どちらの会員も事務局(児童福祉係)に登録します
- ② 依頼会員は、利用希望の予約連絡を前日(平日9時～17時)までに、社会福祉協議会(社協)へ入れます
- ③ 社協にて、サポート会員との調整を行い、調整可能の場合には利用可能となります
(調整がつかない場合は、利用をお断りさせていただくこともあります)
- ④ 援助活動終了後、依頼会員は直接サポート会員へ実費を支払います
(町より半額の助成があります)

【問合せ先】

浜中町ファミリー・サポート・センター(役場健康福祉課 児童福祉係) ☎62-2207